

玉野市 総合事業サービスコード一覧表

令和8年6月改定版

[目 次]

■総合事業におけるサービス種類の考え方				...	1P
A2 介護予防訪問介護相当サービス（独自）				...	2P
A3 [A-1]	生活支援訪問サービス	自己負担1割		...	3P
A3 [A-2]	生活支援訪問サービス	自己負担1割		...	4P
A3 [A-1]	生活支援訪問サービス	自己負担2割		...	5P
A3 [A-2]	生活支援訪問サービス	自己負担2割		...	6P
A3 [A-1]	生活支援訪問サービス	自己負担3割		...	7P
A3 [A-2]	生活支援訪問サービス	自己負担3割		...	8P
《生活支援訪問サービス》					
A3 基本報酬計算式				...	9P
A6 介護予防通所介護相当サービス（独自）				...	10P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担1割	（利用定員19人以上の場合）	...	12P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担1割	（利用定員19人以上の場合）	...	13P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担2割	（利用定員19人以上の場合）	...	14P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担2割	（利用定員19人以上の場合）	...	15P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担3割	（利用定員19人以上の場合）	...	16P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担3割	（利用定員19人以上の場合）	...	17P
《生活支援通所サービス》					
A7 [A-1]	[2時間以上]基本報酬計算式		（利用定員19人以上の場合）	...	18P
A7 [A-2]	[4.5時間以上]基本報酬計算式		（利用定員19人以上の場合）	...	19P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担1割	（利用定員19人未満の場合）	...	20P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担1割	（利用定員19人未満の場合）	...	21P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担2割	（利用定員19人未満の場合）	...	22P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担2割	（利用定員19人未満の場合）	...	23P
A7 [A-1]	生活支援通所サービス	自己負担3割	（利用定員19人未満の場合）	...	24P
A7 [A-2]	生活支援通所サービス	自己負担3割	（利用定員19人未満の場合）	...	25P
《生活支援通所サービス》					
A7 [A-1]	[2時間以上]基本報酬計算式		（利用定員19人未満の場合）	...	26P
A7 [A-2]	[4.5時間以上]基本報酬計算式		（利用定員19人未満の場合）	...	27P
介護予防ケアマネジメント				...	28P
■請求前のチェック項目				...	29P
■事業所からよくある質問				...	30P

玉野市 総合事業におけるサービス種類の考え方

サービスコードの構成



サービス種類コード

サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード

サービス種類	サービス種類コード	コード区分内容	サービス項目コード
介護予防訪問介護相当サービス (訪問型サービス(独自))	A2		
生活支援訪問サービス (訪問型サービス(緩和型))	A3	[A-2] シルバー	
介護予防通所介護相当サービス (通所型サービス(独自))	A6		
生活支援通所サービス (通所型サービス(緩和型))	A7	[A-1] 2時間以上 [A-2] 4.5時間以上	サービス種類毎に付番
介護予防ケアマネジメントサービス	AF	総合事業のみを利用	

黄色

の網掛けは、令和8年6月からサービスコード等が追加又は変更になったもの。

※1 介護予防・日常生活支援総合事業費の請求

介護予防・日常生活支援総合事業の請求の消滅時効は、市町村が実施主体であることから、地方自治法第236条第1項の規定により5年。

※2 介護給付費請求書等の保管期限

保管期限については、※1を踏まえ、最長5年間保管することが望ましい。

※3 月額包括報酬の日割り請求は、令和3年4月版緑本1370pを参考のこと。

※4 契約日が起算日となる場合は、利用者と事業所双方の合意があれば、利用開始予定日等を起算日としても差し支えない。

※5 [訪問型サービス]

⑨「基本」報酬はサービス1回につき一度しか選択できません。(コード表の「種別」の[基本]部分が基本報酬部分です。)

(例1) [基本報酬]、[処遇改善加算 I イ]を算定している場合は、2つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I 1[A31161]

(例2) [基本報酬]と[初回加算]を算定、かつ、[処遇改善加算 I イ]を算定している場合は、4つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I 1[A31161]と、
初回加算[A31101]、初回加算の処遇改善加算 I 1[A31111]

(例3) [基本報酬]と[初回加算]を算定、かつ[処遇改善加算 I イ]を算定、かつ[高齢者虐待防止措置未実施減算]を算定している場合は、5つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A31001]、基本報酬の処遇改善加算 I 1[A31161]と、
初回加算[A31101]、初回加算の処遇改善加算 I 1[A31111]、
高齢者虐待防止措置未実施減算 [A35151]

※6 [通所型サービス] については、異なる利用者であれば、同日に複数回のサービス提供を可能とする。

⑨「基本」報酬はサービス1回につき一度しか選択できません。(コード表の「種別」の[基本]部分が基本報酬部分です。)

(例1) 利用定員が19人以上で、[基本報酬]、[処遇改善加算 I イ]を算定している場合は、2つのコードが必要です。

必要コード→ 基本報酬[A71001]、処遇改善加算 I 11[A71051]

(例2) 利用定員が19人以上で、[人員体制評価加算]、[処遇改善加算 I イ]、[高齢者虐待防止措置未実施減算]を算定している場合は、3つのコードが必要です。

必要コード→ 人員体制評価加算[A72001]、処遇改善加算 I 11[A72011]、高齢者虐待防止措置未実施減算[A75021]

(例3) 利用定員が19人以上で、[人員体制評価加算]、[処遇改善加算 I イ]、[高齢者虐待防止措置未実施減算]、[業務継続計画未策定減算]を算定している場合は、4つのコードが必要です。

必要コード→ 人員体制評価加算[A72001]、処遇改善加算 I 11[A72011]、高齢者虐待防止措置未実施減算[A75021]、業務継続計画未策定減算[A75081]

A2 介護予防訪問介護相当サービス（独自）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(2)短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(2)短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(2)短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	新規に訪問型サービス計画を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回若しくは初回の訪問型サービスを行った日(若しくは同行した日)の属する月	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の助言に基づき、生活機能の向上を目的とした訪問型サービスを作成した場合	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士と利用者の身体の状況等の評価を共同して行い、かつ、生活機能の向上を目的とした訪問型サービスを作成した場合	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関、介護支援専門員又は第一号介護予防支援事業に従事する者に対し、当該評価結果の情報提供を行った場合。1月に1回に限る。	50	1回につき 1月1回まで
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

■「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1001	基本		訪問型サービスA-1		90%	235	1回につき
A3	1161		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	63	
A3	6371		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	67	
A3	1181		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	59	
A3	6381		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	63	
A3	1201		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	49	
A3	5171		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	40	
A3	2001	基本		訪問型サービスA-1 有資格者		90%	245	1回につき
A3	2011		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	66	
A3	6391		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	70	
A3	2021		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	61	
A3	6401		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	65	
A3	2031		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	51	
A3	5321		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	42	
A3	1011	基本		訪問型サービスA-1 同一		90%	212	1回につき
A3	1171		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	57	
A3	6411		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	61	
A3	1191		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	53	
A3	6421		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	56	
A3	1211		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	44	
A3	5471		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	36	
A3	2081	基本		訪問型サービスA-1 同一・有資格者		90%	222	1回につき
A3	2091		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	60	
A3	6431		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	64	
A3	2101		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	55	
A3	6441		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	59	
A3	2111		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	46	
A3	5621		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	38	
A3	5011	基本		訪問型サービスA-1 同一3		90%	207	1回につき
A3	5021		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	56	
A3	6451		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	59	
A3	5031		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	52	
A3	6461		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	55	
A3	5041		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	43	
A3	5771		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	35	
A3	5081	基本		訪問型サービスA-1 同一3・有資格者		90%	217	1回につき
A3	5091		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	59	
A3	6471		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	62	
A3	5101		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	54	
A3	6481		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	58	
A3	5111		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	45	
A3	5921		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	37	
A3	1101	基本		訪問型サービスA-1 初回加算		90%	200	1月につき
A3	1111		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	54	
A3	6491		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	57	
A3	1121		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	50	
A3	6501		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	53	
A3	1131		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	41	
A3	6071		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	34	
A3	1041	基本		訪問型サービスA-1 特別地域		90%	35	1回につき
A3	1051		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	90%	9	
A3	6511		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	90%	10	
A3	1061		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	90%	9	
A3	6521		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	90%	9	
A3	1071		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	90%	7	
A3	6221		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	90%	6	
A3	5151		減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算		90%	-2	1回につき
A3	5161		減算	訪問型サービスA-1 業務継続計画未策定減算		90%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担1割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1301	基本		訪問型サービスA-2		90%	124	1回につき

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担2割

サービスコード		種別	サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1002	基本	訪問型サービスA-1		80%	235	1回につき
A3	1162	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	63	
A3	6372	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	67	
A3	1182	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	59	
A3	6382	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	63	
A3	1202	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	49	
A3	5172	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	40	
A3	2002	基本	訪問型サービスA-1 有資格者		80%	245	1回につき
A3	2012	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	66	
A3	6392	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	70	
A3	2022	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	61	
A3	6402	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	65	
A3	2032	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	51	
A3	5322	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	42	
A3	1012	基本	訪問型サービスA-1 同一		80%	212	1回につき
A3	1172	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	57	
A3	6412	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	61	
A3	1192	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	53	
A3	6422	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	56	
A3	1212	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	44	
A3	5472	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	36	
A3	2082	基本	訪問型サービスA-1 同一・有資格者		80%	222	1回につき
A3	2092	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	60	
A3	6432	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	64	
A3	2102	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	55	
A3	6442	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	59	
A3	2112	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	46	
A3	5622	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	38	
A3	5012	基本	訪問型サービスA-1 同一3		80%	207	1回につき
A3	5022	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	56	
A3	6452	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	59	
A3	5032	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	52	
A3	6462	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	55	
A3	5042	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	43	
A3	5772	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	35	
A3	5082	基本	訪問型サービスA-1 同一3・有資格者		80%	217	1回につき
A3	5092	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	59	
A3	6472	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	62	
A3	5102	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	54	
A3	6482	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	58	
A3	5112	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	45	
A3	5922	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	37	
A3	1102	基本	訪問型サービスA-1 初回加算		80%	200	1月につき
A3	1112	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	54	
A3	6492	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	57	
A3	1122	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	50	
A3	6502	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	53	
A3	1132	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	41	
A3	6072	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	34	
A3	1042	基本	訪問型サービスA-1 特別地域		80%	35	1回につき
A3	1052	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1	80%	9	
A3	6512	加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2	80%	10	
A3	1062	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1	80%	9	
A3	6522	加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2	80%	9	
A3	1072	加算	〃	処遇改善加算Ⅲ	80%	7	
A3	6222	加算	〃	処遇改善加算Ⅳ	80%	6	
A3	5152	減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算		80%	-2	1回につき
A3	5162	減算	訪問型サービスA-1 業務継続計画未策定減算		80%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担2割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1302	基本		訪問型サービスA-2		80%	124	1回につき

A3 [A-1] 生活支援訪問サービス 自己負担3割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1003	基本		訪問型サービスA-1		70%	235	1回につき
A3	1163		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	63	
A3	6373		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	67	
A3	1183		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	59	
A3	6383		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	63	
A3	1203		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	49	
A3	5173		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	40	
A3	2003	基本		訪問型サービスA-1 有資格者		70%	245	1回につき
A3	2013		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	66	
A3	6393		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	70	
A3	2023		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	61	
A3	6403		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	65	
A3	2033		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	51	
A3	5323		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	42	
A3	1013	基本		訪問型サービスA-1 同一		70%	212	1回につき
A3	1173		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	57	
A3	6413		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	61	
A3	1193		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	53	
A3	6423		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	56	
A3	1213		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	44	
A3	5473		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	36	
A3	2083	基本		訪問型サービスA-1 同一・有資格者		70%	222	1回につき
A3	2093		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	60	
A3	6433		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	64	
A3	2103		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	55	
A3	6443		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	59	
A3	2113		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	46	
A3	5623		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	38	
A3	5013	基本		訪問型サービスA-1 同一3		70%	207	1回につき
A3	5023		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	56	
A3	6453		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	59	
A3	5033		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	52	
A3	6463		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	55	
A3	5043		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	43	
A3	5773		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	35	
A3	5083	基本		訪問型サービスA-1 同一3・有資格者		70%	217	1回につき
A3	5093		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	59	
A3	6473		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	62	
A3	5103		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	54	
A3	6483		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	58	
A3	5113		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	45	
A3	5923		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	37	
A3	1103	基本		訪問型サービスA-1 初回加算		70%	200	1月につき
A3	1113		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	54	
A3	6493		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	57	
A3	1123		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	50	
A3	6503		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	53	
A3	1133		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	41	
A3	6073		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	34	
A3	1043	基本		訪問型サービスA-1 特別地域		70%	35	1回につき
A3	1053		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 1	70%	9	
A3	6513		加算	"	処遇改善加算Ⅰ 2	70%	10	
A3	1063		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 1	70%	9	
A3	6523		加算	"	処遇改善加算Ⅱ 2	70%	9	
A3	1073		加算	"	処遇改善加算Ⅲ	70%	7	
A3	6223		加算	"	処遇改善加算Ⅳ	70%	6	
A3	5153		減算	訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減算		70%	-2	1回につき
A3	5163		減算	訪問型サービスA-1 業務継続計画未策定減算		70%	-2	1回につき

A3 [A-2] 生活支援訪問サービス 自己負担3割

サービスコード		種別		サービス内容略称	処遇改善加算	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1303	基本		訪問型サービスA-2		70%	124	1回につき

A3 生活支援訪問サービス 基本報酬計算式

サービス内容略称		処遇改善加算	A3 基本報酬計算式
訪問型サービスA-1			基本算定30～45分（235単位/回）※事業対象者・要支援1:週2回まで ※要支援2:週3回まで
訪問型サービスA-1	処Ⅰ1		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 235単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 235単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 235単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 235単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 235単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 235単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 有資格者			従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 235単位/回 + 10単位
訪問型サービスA-1 有資格者	処Ⅰ1		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 245単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 245単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 245単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 245単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 245単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 245単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 235単位/回 × 90%
訪問型サービスA-1 同一-1	処Ⅰ1		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 212単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 212単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 212単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 212単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 212単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		同一-1の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 212単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 同一-1・有資格者			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合であって、従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 212(235単位/回×90%) + 10単位
訪問型サービスA-1 同一-1・有資格者	処Ⅰ1		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 222単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 222単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 222単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 222単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 222単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		同一-1の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 222単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 235単位/回 × 88%
訪問型サービスA-1 同一-3	処Ⅰ1		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 207単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 207単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 207単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 207単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 207単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		同一-3の基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 207単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 同一-3・有資格者			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合であって、従前相当サービスの有資格者要件を満たす者がサービスを提供した場合に算定する。一体的にサービスを提供し、要件を満たす場合も算定可能。 207(235単位/回×88%) + 10単位
訪問型サービスA-1 同一-3・有資格者	処Ⅰ1		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 217単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 217単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 217単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 217単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 217単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		同一-3の基本算定、かつ、有資格者訪問加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 217単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 初回加算			初回加算
訪問型サービスA-1 初回加算	処Ⅰ1		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 200単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 200単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 200単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 200単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 200単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		初回加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 200単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 特別地域			特別地域に所在する事業所又はその一部として使用される事務所の従事者がサービスを行う場合 235単位/回 × 15%
訪問型サービスA-1 特別地域	処Ⅰ1		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 35単位/回 × 270/1000
	処Ⅰ2		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 35単位/回 × 287/1000
	処Ⅱ1		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 35単位/回 × 249/1000
	処Ⅱ2		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 35単位/回 × 266/1000
	処Ⅲ		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 35単位/回 × 207/1000
	処Ⅳ		特別地域加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 35単位/回 × 170/1000
訪問型サービスA-1 高齢者虐待防止未実施減			高齢者虐待防止措置未実施の場合。所定の単位数 × 1% 減算。
訪問型サービスA-1 業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定の場合。所定の単位数 × 1% 減算。

A6 介護予防通所介護相当サービス(独自)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798	1月につき				
A6	1112	通所型独自サービス11日割								
A6	1121	通所型独自サービス12								
A6	1122	通所型独自サービス12日割								
A6	1113	通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1	※1月につき4回まで	436	1回につき				
A6	1123	通所型独自サービス22								
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	-18	1月につき			
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割								
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12								
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援2	日割の場合	-1	1日につき			
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22								
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11								
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割								
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	-36	1月につき			
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割								
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21								
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22								
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1	月につき				
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5%加算	1	日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5%加算	1	回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2						事業対象者・要支援2	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3						1月当たりの回数を定める場合	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき			
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	利用者の生活機能の向上を目的として共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動(生活機能向上グループサービス)を行った場合。生活機能向上グループ活動を1週につき1回以上行っていること。(栄養改善加算、口腔機能向上加算又は一体的サービス提供加算との併算定不可)			100			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	管理栄養士、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して栄養アセスメントを実施し、利用者又はその家族に対してその結果を説明し、相談等に必要に応じ対応すること。利用者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し栄養管理の実施に当たって、当該情報その他栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。(口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ及び栄養改善加算との併算定は不可)			50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対して管理栄養士等その他の職種の者が共同して、利用者ごとの摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成していること。利用者ごとの栄養ケア計画に従い管理栄養士等が栄養改善サービスを行っているとともに利用者の栄養状態を定期的に記録していること。また、進捗状況を定期的に評価していること。(追加要件)栄養改善サービスの提供に当たって、必要に応じ居宅を訪問することを新たに求める。(原則3月以内、月2回を限度)			200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能が低下している利用者又はそのおそれのある利用者に対して、当該利用者の口腔機能の向上を目的として、個別に実施される口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合。(※原則3月以内、月2回を限度) (ⅠとⅡは併算定不可)			150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算(Ⅱ)	(Ⅰ)の趣旨に加え、口腔機能改善管理計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって当該情報その他の口腔衛生の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。(※原則3月以内、月2回を限度) (ⅠとⅡは併算定不可)			160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	利用者に対し、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合(栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定は不可)			480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1			88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176					
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1			72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144					
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1			24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	外部との連携により、利用者の身体の状態等の評価を行い、かつ、個別機能訓練計画を作成した場合。(運動機能向上加算との併算定不可)(※3月以内1回を限度)			100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	指定介護予防訪問リハビリテーション事業所又は指定介護予防通所リハビリテーション事業所若しくは(リハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士等が指定介護予防通所介護相当サービス事業所を訪問し当該事業所の機能訓練指導員等と共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成を行っていること。(ⅠとⅡは併算定不可)			200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、ケアマネジャーに提供していること。(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算との併算定不可)(※6月以内1回を限度)			20			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6月ごとに利用者の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、ケアマネジャーに提供していること。(栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び口腔機能向上加算を算定しており加算(Ⅰ)を算定できない場合にのみ算定可能)(※6月以内1回を限度)			5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値(ADLの評価に基づき測定した値をいう。)・栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入居者の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。必要に応じて通所型サービス計画を見直すこと。通所型サービスの提供に当たって、上記の情報その他通所型サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。			40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算				
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠					83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			313	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

■「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担1割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	基本		通所型サービスA-1		90%	268	1回につき
A7	1051		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	30	
A7	7051		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	32	
A7	1091		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	29	
A7	7061		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	32	
A7	1131		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	27	
A7	5251		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	22	
A7	5011		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5071		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2001	基本		通所型サービスA-1 人員評価		90%	288	1回につき
A7	2011		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	32	
A7	7071		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	35	
A7	2021		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	31	
A7	7081		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	34	
A7	2031		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	29	
A7	5401		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	24	
A7	5021		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5081		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	1031	基本		通所型サービスA-1 同一		90%	208	1回につき
A7	1081		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	23	
A7	7091		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	25	
A7	1121		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	23	
A7	7101		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	25	
A7	1161		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	21	
A7	5551		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	17	
A7	5031		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5091		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	2161	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		90%	228	1回につき
A7	2171		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	25	
A7	7111		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	27	
A7	2181		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	25	
A7	7121		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	27	
A7	2191		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	23	
A7	5701		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	19	
A7	5041		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5101		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1011	基本		通所型サービスA-1 定員超過		90%	188	1回につき
A7	1061		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	21	
A7	7131		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	23	
A7	1101		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	20	
A7	7141		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	22	
A7	1141		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	19	
A7	5851		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	16	
A7	5051		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5111		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1021	基本		通所型サービスA-1 人欠		90%	188	1回につき
A7	1071		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	90%	21	
A7	7151		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	90%	23	
A7	1111		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	90%	20	
A7	7161		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	90%	22	
A7	1151		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	90%	19	
A7	6001		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	90%	16	
A7	5061		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5121		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担1割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1301	基本		通所型サービスA-2		90%	335	1回につき
A7	1351		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	37	
A7	7171		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	40	
A7	1391		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	37	
A7	7181		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	40	
A7	1431		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	33	
A7	6151		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	28	
A7	5131		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5191		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2081	基本		通所型サービスA-2 人員評価		90%	360	1回につき
A7	2091		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	40	
A7	7191		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	43	
A7	2101		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	39	
A7	7201		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	42	
A7	2111		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	36	
A7	6301		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	30	
A7	5141		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-4	
A7	5201		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-4	
A7	1331	基本		通所型サービスA-2 同一		90%	275	1回につき
A7	1381		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	31	
A7	7211		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	33	
A7	1421		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	30	
A7	7221		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	32	
A7	1461		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	27	
A7	6451		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	23	
A7	5151		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5211		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2241	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		90%	300	1回につき
A7	2251		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	33	
A7	7231		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	36	
A7	2261		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	33	
A7	7241		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	35	
A7	2271		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	30	
A7	6601		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	25	
A7	5161		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5221		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	1311	基本		通所型サービスA-2 定員超過		90%	235	1回につき
A7	1361		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	26	
A7	7251		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	28	
A7	1401		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	26	
A7	7261		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	28	
A7	1441		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	23	
A7	6751		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	20	
A7	5171		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5231		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1321	基本		通所型サービスA-2 人欠		90%	235	1回につき
A7	1371		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	90%	26	
A7	7271		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	90%	28	
A7	1411		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	90%	26	
A7	7281		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	90%	28	
A7	1451		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	90%	23	
A7	6901		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	90%	20	
A7	5181		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5241		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担2割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1002	基本		通所型サービスA-1		80%	268	1回につき
A7	1052		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	30	
A7	7052		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	32	
A7	1092		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	29	
A7	7062		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	32	
A7	1132		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	27	
A7	5252		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	22	
A7	5012		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5072		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2002	基本		通所型サービスA-1 人員評価		80%	288	1回につき
A7	2012		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	32	
A7	7072		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	35	
A7	2022		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	31	
A7	7082		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	34	
A7	2032		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	29	
A7	5402		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	24	
A7	5022		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5082		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1032	基本		通所型サービスA-1 同一		80%	208	1回につき
A7	1082		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	23	
A7	7092		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	25	
A7	1122		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	23	
A7	7102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	25	
A7	1162		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	21	
A7	5552		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	17	
A7	5032		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5092		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	2162	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		80%	228	1回につき
A7	2172		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	25	
A7	7112		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	27	
A7	2182		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	25	
A7	7122		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	27	
A7	2192		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	23	
A7	5702		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	19	
A7	5042		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5102		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1012	基本		通所型サービスA-1 定員超過		80%	188	1回につき
A7	1062		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	21	
A7	7132		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	23	
A7	1102		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	20	
A7	7142		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	22	
A7	1142		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	19	
A7	5852		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	16	
A7	5052		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5112		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1022	基本		通所型サービスA-1 人欠		80%	188	1回につき
A7	1072		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 1 1	80%	21	
A7	7152		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ 2 1	80%	23	
A7	1112		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 1 1	80%	20	
A7	7162		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ 2 1	80%	22	
A7	1152		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ 1	80%	19	
A7	6002		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ 1	80%	16	
A7	5062		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5122		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担2割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1302	基本		通所型サービスA-2		80%	335	1回につき
A7	1352		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	37	
A7	7172		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	40	
A7	1392		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	37	
A7	7182		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	40	
A7	1432		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	33	
A7	6152		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	28	
A7	5132		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5192		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2082	基本		通所型サービスA-2 人員評価		80%	360	1回につき
A7	2092		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	40	
A7	7192		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	43	
A7	2102		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	39	
A7	7202		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	42	
A7	2112		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	36	
A7	6302		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	30	
A7	5142		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-4	
A7	5202		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-4	
A7	1332	基本		通所型サービスA-2 同一		80%	275	1回につき
A7	1382		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	31	
A7	7212		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	33	
A7	1422		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	30	
A7	7222		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	32	
A7	1462		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	27	
A7	6452		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	23	
A7	5152		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5212		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2242	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		80%	300	1回につき
A7	2252		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	33	
A7	7232		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	36	
A7	2262		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	33	
A7	7242		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	35	
A7	2272		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	30	
A7	6602		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	25	
A7	5162		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5222		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1312	基本		通所型サービスA-2 定員超過		80%	235	1回につき
A7	1362		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	26	
A7	7252		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	28	
A7	1402		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	26	
A7	7262		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	28	
A7	1442		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	23	
A7	6752		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	20	
A7	5172		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5232		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1322	基本		通所型サービスA-2 人欠		80%	235	1回につき
A7	1372		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	80%	26	
A7	7272		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	80%	28	
A7	1412		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	80%	26	
A7	7282		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	80%	28	
A7	1452		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	80%	23	
A7	6902		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	80%	20	
A7	5182		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5242		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担3割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1003	基本		通所型サービスA-1		70%	268	1回につき
A7	1053		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	30	
A7	7053		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	32	
A7	1093		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	29	
A7	7063		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	32	
A7	1133		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	27	
A7	5253		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	22	
A7	5013		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5073		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2003	基本		通所型サービスA-1 人員評価		70%	288	1回につき
A7	2013		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	32	
A7	7073		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	35	
A7	2023		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	31	
A7	7083		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	34	
A7	2033		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	29	
A7	5403		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	24	
A7	5023		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5083		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	1033	基本		通所型サービスA-1 同一		70%	208	1回につき
A7	1083		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	23	
A7	7093		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	25	
A7	1123		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	23	
A7	7103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	25	
A7	1163		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	21	
A7	5553		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	17	
A7	5033		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5093		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	2163	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		70%	228	1回につき
A7	2173		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	25	
A7	7113		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	27	
A7	2183		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	25	
A7	7123		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	27	
A7	2193		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	23	
A7	5703		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	19	
A7	5043		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5103		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1013	基本		通所型サービスA-1 定員超過		70%	188	1回につき
A7	1063		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	21	
A7	7133		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	23	
A7	1103		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	20	
A7	7143		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	22	
A7	1143		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	19	
A7	5853		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	16	
A7	5053		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5113		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1023	基本		通所型サービスA-1 人欠		70%	188	1回につき
A7	1073		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ11	70%	21	
A7	7153		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ21	70%	23	
A7	1113		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ11	70%	20	
A7	7163		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ21	70%	22	
A7	1153		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ1	70%	19	
A7	6003		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ1	70%	16	
A7	5063		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5123		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担3割

(利用定員19人以上の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1303	基本		通所型サービスA-2		70%	335	1回につき
A7	1353		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	37	
A7	7173		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	40	
A7	1393		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	37	
A7	7183		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	40	
A7	1433		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	33	
A7	6153		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	28	
A7	5133		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5193		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2083	基本		通所型サービスA-2 人員評価		70%	360	1回につき
A7	2093		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	40	
A7	7193		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	43	
A7	2103		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	39	
A7	7203		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	42	
A7	2113		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	36	
A7	6303		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	30	
A7	5143		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-4	
A7	5203		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-4	
A7	1333	基本		通所型サービスA-2 同一		70%	275	1回につき
A7	1383		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	31	
A7	7213		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	33	
A7	1423		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	30	
A7	7223		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	32	
A7	1463		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	27	
A7	6453		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	23	
A7	5153		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5213		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2243	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		70%	300	1回につき
A7	2253		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	33	
A7	7233		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	36	
A7	2263		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	33	
A7	7243		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	35	
A7	2273		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	30	
A7	6603		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	25	
A7	5163		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5223		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	1313	基本		通所型サービスA-2 定員超過		70%	235	1回につき
A7	1363		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	26	
A7	7253		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	28	
A7	1403		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	26	
A7	7263		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	28	
A7	1443		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	23	
A7	6753		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	20	
A7	5173		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5233		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1323	基本		通所型サービスA-2 人欠		70%	235	1回につき
A7	1373		加算	"	処遇改善加算Ⅰ11	70%	26	
A7	7273		加算	"	処遇改善加算Ⅰ21	70%	28	
A7	1413		加算	"	処遇改善加算Ⅱ11	70%	26	
A7	7283		加算	"	処遇改善加算Ⅱ21	70%	28	
A7	1453		加算	"	処遇改善加算Ⅲ1	70%	23	
A7	6903		加算	"	処遇改善加算Ⅳ1	70%	20	
A7	5183		減算	"	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5243		減算	"	継続計画未策定減算	70%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 基本報酬計算式

(利用定員19人以上の場合)

サービス内容略称	処遇改善加算	A-1 基本報酬計算式	
通所型サービスA-1		基本算定 (2.0時間以上) 268単位(1回あたりの単位) ※事業対象者・要支援1:週1回まで ※要支援2:週2回まで	
	処Ⅰ11	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	268単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	268単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	268単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	268単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	268単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	268単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	268単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合	268単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 人員評価		介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 268単位/回 + 20単位	
	処Ⅰ11	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	288単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	288単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	288単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	288単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	288単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	288単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	288単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合	288単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 同一		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	268単位/回-60単位
	処Ⅰ11	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	208単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	208単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	208単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	208単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	208単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	208単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	208単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合	208単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 同一・人員評価		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 208(268単位/回-60単位) + 20単位	
	処Ⅰ11	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	228単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	228単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	228単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	228単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	228単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	228単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	228単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合	228単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 定員超過		利用定員超過がある場合	268単位/回 × 70%
	処Ⅰ11	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	188単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	188単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	188単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	188単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	188単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	188単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	188単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合	188単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 人欠		介護職員の欠員がある場合	268単位/回 × 70%
	処Ⅰ11	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	188単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	188単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	188単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	188単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	188単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	188単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	188単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合	188単位/回 × -10/1000

A7〔4.5時間以上〕 A-2生活支援通所サービス 基本報酬計算式 (利用定員19人以上の場合)

サービス内容略称	処遇改善加算	A-2 基本報酬計算式	
通所型サービスA-2		基本算定 (4.5時間以上) 335単位(1回あたりの単位) ※事業対象者・要支援1:週1回まで ※要支援2:週2回まで	
	処Ⅰ11	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	335単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	335単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	335単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	335単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	335単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	335単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	335単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合	335単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 人員評価		介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 335単位/回 + 25単位	
	処Ⅰ11	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	360単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	360単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	360単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	360単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	360単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	360単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	360単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合	360単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 同一		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合	335単位/回-60単位
	処Ⅰ11	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	275単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	275単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	275単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	275単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	275単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	275単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	275単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合	275単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 同一・人員評価		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 275(335単位/回-60単位) + 25単位	
	処Ⅰ11	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	300単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	300単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	300単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	300単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	300単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	300単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	300単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合	300単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 定員超過		利用定員超過がある場合	335単位/回 × 70%
	処Ⅰ11	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	235単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	235単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	235単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	235単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	235単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	235単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	235単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合	235単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 人欠		介護職員の欠員がある場合	335単位/回 × 70%
	処Ⅰ11	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合	235単位/回 × 111/1000
	処Ⅰ21	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合	235単位/回 × 120/1000
	処Ⅱ11	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合	235単位/回 × 109/1000
	処Ⅱ21	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合	235単位/回 × 118/1000
	処Ⅲ1	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合	235単位/回 × 99/1000
	処Ⅳ1	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合	235単位/回 × 83/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合	235単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合	235単位/回 × -10/1000

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担1割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	基本		通所型サービスA-1		90%	268	1回につき
A7	7291		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	31	
A7	7301		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	34	
A7	7311		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	31	
A7	7321		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	34	
A7	7331		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	28	
A7	7341		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	24	
A7	5011		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5071		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2001	基本		通所型サービスA-1 人員評価		90%	288	1回につき
A7	7351		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	34	
A7	7361		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	37	
A7	7371		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	33	
A7	7381		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	36	
A7	7391		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	30	
A7	7401		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	26	
A7	5021		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5081		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	1031	基本		通所型サービスA-1 同一		90%	208	1回につき
A7	7411		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	24	
A7	7421		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	26	
A7	7431		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	24	
A7	7441		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	26	
A7	7451		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	22	
A7	7461		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	19	
A7	5031		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5091		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	2161	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		90%	228	1回につき
A7	7471		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	27	
A7	7481		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	29	
A7	7491		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	26	
A7	7501		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	29	
A7	7511		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	24	
A7	7521		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	20	
A7	5041		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5101		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1011	基本		通所型サービスA-1 定員超過		90%	188	1回につき
A7	7531		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	22	
A7	7541		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	24	
A7	7551		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	22	
A7	7561		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	24	
A7	7571		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	20	
A7	7581		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	17	
A7	5051		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5111		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1021	基本		通所型サービスA-1 人欠		90%	188	1回につき
A7	7591		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	90%	22	
A7	7601		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	90%	24	
A7	7611		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	90%	22	
A7	7621		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	90%	24	
A7	7631		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	90%	20	
A7	7641		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	90%	17	
A7	5061		減算	〃	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5121		減算	〃	継続計画未策定減算	90%	-2	

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担1割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1301	基本		通所型サービスA-2		90%	335	1回につき
A7	7651		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	39	
A7	7661		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	43	
A7	7671		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	39	
A7	7681		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	42	
A7	7691		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	35	
A7	7701		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	30	
A7	5131		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5191		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2081	基本		通所型サービスA-2 人員評価		90%	360	1回につき
A7	7711		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	42	
A7	7721		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	46	
A7	7731		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	41	
A7	7741		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	45	
A7	7751		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	38	
A7	7761		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	32	
A7	5141		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-4	
A7	5201		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-4	
A7	1331	基本		通所型サービスA-2 同一		90%	275	1回につき
A7	7771		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	32	
A7	7781		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	35	
A7	7791		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	32	
A7	7801		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	34	
A7	7811		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	29	
A7	7821		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	24	
A7	5151		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5211		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	2241	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		90%	300	1回につき
A7	7831		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	35	
A7	7841		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	38	
A7	7851		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	35	
A7	7861		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	38	
A7	7871		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	32	
A7	7881		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	27	
A7	5161		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-3	
A7	5221		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-3	
A7	1311	基本		通所型サービスA-2 定員超過		90%	235	1回につき
A7	7891		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	27	
A7	7901		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	30	
A7	7911		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	27	
A7	7921		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	29	
A7	7931		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	25	
A7	7941		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	21	
A7	5171		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5231		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-2	
A7	1321	基本		通所型サービスA-2 人欠		90%	235	1回につき
A7	7951		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	90%	27	
A7	7961		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	90%	30	
A7	7971		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	90%	27	
A7	7981		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	90%	29	
A7	7991		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	90%	25	
A7	8001		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	90%	21	
A7	5181		減算	"	虐待防止未実施減算	90%	-2	
A7	5241		減算	"	継続計画未策定減算	90%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担2割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1002	基本		通所型サービスA-1		80%	268	1回につき
A7	7292		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	31	
A7	7302		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	34	
A7	7312		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	31	
A7	7322		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	34	
A7	7332		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	28	
A7	7342		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	24	
A7	5012		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5072		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2002	基本		通所型サービスA-1 人員評価		80%	288	1回につき
A7	7352		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	34	
A7	7362		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	37	
A7	7372		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	33	
A7	7382		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	36	
A7	7392		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	30	
A7	7402		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	26	
A7	5022		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5082		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1032	基本		通所型サービスA-1 同一		80%	208	1回につき
A7	7412		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	24	
A7	7422		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	26	
A7	7432		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	24	
A7	7442		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	26	
A7	7452		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	22	
A7	7462		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	19	
A7	5032		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5092		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	2162	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		80%	228	1回につき
A7	7472		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	27	
A7	7482		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	29	
A7	7492		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	26	
A7	7502		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	29	
A7	7512		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	24	
A7	7522		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	20	
A7	5042		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5102		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1012	基本		通所型サービスA-1 定員超過		80%	188	1回につき
A7	7532		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	22	
A7	7542		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	24	
A7	7552		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	22	
A7	7562		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	24	
A7	7572		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	20	
A7	7582		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	17	
A7	5052		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5112		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1022	基本		通所型サービスA-1 人欠		80%	188	1回につき
A7	7592		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	80%	22	
A7	7602		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	80%	24	
A7	7612		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	80%	22	
A7	7622		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	80%	24	
A7	7632		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	80%	20	
A7	7642		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	80%	17	
A7	5062		減算	〃	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5122		減算	〃	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7 [4.5時間以上] A-2生活支援通所サービス 自己負担2割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1302	基本		通所型サービスA-2		80%	335	1回につき
A7	7652		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	39	
A7	7662		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	43	
A7	7672		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	39	
A7	7682		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	42	
A7	7692		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	35	
A7	7702		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	30	
A7	5132		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5192		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2082	基本		通所型サービスA-2 人員評価		80%	360	1回につき
A7	7712		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	42	
A7	7722		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	46	
A7	7732		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	41	
A7	7742		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	45	
A7	7752		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	38	
A7	7762		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	32	
A7	5142		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-4	
A7	5202		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-4	
A7	1332	基本		通所型サービスA-2 同一		80%	275	1回につき
A7	7772		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	32	
A7	7782		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	35	
A7	7792		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	32	
A7	7802		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	34	
A7	7812		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	29	
A7	7822		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	24	
A7	5152		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5212		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	2242	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		80%	300	1回につき
A7	7832		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	35	
A7	7842		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	38	
A7	7852		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	35	
A7	7862		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	38	
A7	7872		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	32	
A7	7882		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	27	
A7	5162		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-3	
A7	5222		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-3	
A7	1312	基本		通所型サービスA-2 定員超過		80%	235	1回につき
A7	7892		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	27	
A7	7902		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	30	
A7	7912		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	27	
A7	7922		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	29	
A7	7932		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	25	
A7	7942		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	21	
A7	5172		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5232		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	
A7	1322	基本		通所型サービスA-2 人欠		80%	235	1回につき
A7	7952		加算	"	処遇改善加算Ⅰ12	80%	27	
A7	7962		加算	"	処遇改善加算Ⅰ22	80%	30	
A7	7972		加算	"	処遇改善加算Ⅱ12	80%	27	
A7	7982		加算	"	処遇改善加算Ⅱ22	80%	29	
A7	7992		加算	"	処遇改善加算Ⅲ2	80%	25	
A7	8002		加算	"	処遇改善加算Ⅳ2	80%	21	
A7	5182		減算	"	虐待防止未実施減算	80%	-2	
A7	5242		減算	"	継続計画未策定減算	80%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 自己負担3割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1003	基本		通所型サービスA-1		70%	268	1回につき
A7	7293		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	31	
A7	7303		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	34	
A7	7313		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	31	
A7	7323		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	34	
A7	7333		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	28	
A7	7343		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	24	
A7	5013		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5073		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2003	基本		通所型サービスA-1 人員評価		70%	288	1回につき
A7	7353		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	34	
A7	7363		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	37	
A7	7373		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	33	
A7	7383		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	36	
A7	7393		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	30	
A7	7403		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	26	
A7	5023		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5083		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	1033	基本		通所型サービスA-1 同一		70%	208	1回につき
A7	7413		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	24	
A7	7423		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	26	
A7	7433		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	24	
A7	7443		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	26	
A7	7453		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	22	
A7	7463		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	19	
A7	5033		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5093		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	2163	基本		通所型サービスA-1 同一・人員評価		70%	228	1回につき
A7	7473		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	27	
A7	7483		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	29	
A7	7493		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	26	
A7	7503		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	29	
A7	7513		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	24	
A7	7523		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	20	
A7	5043		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5103		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1013	基本		通所型サービスA-1 定員超過		70%	188	1回につき
A7	7533		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	22	
A7	7543		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	24	
A7	7553		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	22	
A7	7563		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	24	
A7	7573		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	20	
A7	7583		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	17	
A7	5053		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5113		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1023	基本		通所型サービスA-1 人欠		70%	188	1回につき
A7	7593		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	22	
A7	7603		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	24	
A7	7613		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	22	
A7	7623		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	24	
A7	7633		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	20	
A7	7643		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	17	
A7	5063		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5123		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	

A7〔4.5時間以上〕 A-2生活支援通所サービス 自己負担3割

(利用定員19人未満の場合)

サービスコード		種別		サービス内容略称	加算項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1303	基本		通所型サービスA-2		70%	335	1回につき
A7	7653		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	39	
A7	7663		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	43	
A7	7673		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	39	
A7	7683		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	42	
A7	7693		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	35	
A7	7703		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	30	
A7	5133		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5193		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2083	基本		通所型サービスA-2 人員評価		70%	360	1回につき
A7	7713		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	42	
A7	7723		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	46	
A7	7733		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	41	
A7	7743		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	45	
A7	7753		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	38	
A7	7763		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	32	
A7	5143		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-4	
A7	5203		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-4	
A7	1333	基本		通所型サービスA-2 同一		70%	275	1回につき
A7	7773		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	32	
A7	7783		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	35	
A7	7793		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	32	
A7	7803		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	34	
A7	7813		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	29	
A7	7823		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	24	
A7	5153		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5213		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	2243	基本		通所型サービスA-2 同一・人員評価		70%	300	1回につき
A7	7833		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	35	
A7	7843		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	38	
A7	7853		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	35	
A7	7863		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	38	
A7	7873		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	32	
A7	7883		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	27	
A7	5163		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-3	
A7	5223		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-3	
A7	1313	基本		通所型サービスA-2 定員超過		70%	235	1回につき
A7	7893		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	27	
A7	7903		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	30	
A7	7913		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	27	
A7	7923		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	29	
A7	7933		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	25	
A7	7943		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	21	
A7	5173		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5233		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	
A7	1323	基本		通所型サービスA-2 人欠		70%	235	1回につき
A7	7953		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ12	70%	27	
A7	7963		加算	〃	処遇改善加算Ⅰ22	70%	30	
A7	7973		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ12	70%	27	
A7	7983		加算	〃	処遇改善加算Ⅱ22	70%	29	
A7	7993		加算	〃	処遇改善加算Ⅲ2	70%	25	
A7	8003		加算	〃	処遇改善加算Ⅳ2	70%	21	
A7	5183		減算	〃	虐待防止未実施減算	70%	-2	
A7	5243		減算	〃	継続計画未策定減算	70%	-2	

A7〔2時間以上〕 A-1生活支援通所サービス 基本報酬計算式

(利用定員19人未満の場合)

サービス内容略称	処遇改善加算	A-1 基本報酬計算式
通所型サービスA-1		基本算定 (2.0時間以上) 268単位(1回あたりの単位) ※事業対象者・要支援1:週1回まで ※要支援2:週2回まで
	処Ⅰ12	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 268単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 268単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 268単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 268単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 268単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 268単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 268単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合 268単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 人員評価		介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 268単位/回 + 20単位
	処Ⅰ12	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 288単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 288単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 288単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 288単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 288単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 288単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 288単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 288単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 同一		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 268単位/回-60単位
	処Ⅰ12	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 208単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 208単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 208単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 208単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 208単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 208単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 208単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合 208単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 同一・人員評価		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相当サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 208(268単位/回-60単位) + 20単位
	処Ⅰ12	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 228単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 228単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 228単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 228単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 228単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 228単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 228単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 228単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 定員超過		利用定員超過がある場合 268単位/回 × 70%
	処Ⅰ12	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 188単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 188単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 188単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 188単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 188単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 188単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 188単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合 188単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-1 人欠		介護職員の欠員がある場合 268単位/回 × 70%
	処Ⅰ12	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 188単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 188単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 188単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 188単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 188単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 188単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 188単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合 188単位/回 × -10/1000

A7〔4.5時間以上〕 A-2生活支援通所サービス 基本報酬計算式

(利用定員19人未満の場合)

サービス内容略称	処遇改善加算	A-2 基本報酬計算式
通所型サービスA-2		基本算定 (4.5時間以上) 335単位(1回あたりの単位) ※事業対象者・要支援1:週1回まで ※要支援2:週2回まで
	処Ⅰ12	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 335単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 335単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 335単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 335単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 335単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	基本算定、かつ、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 335単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	基本算定、かつ、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 335単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	基本算定、かつ、業務継続計画未実施減算がある場合 335単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 人員評価		介護予防通所相対サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 335単位/回 + 25単位
	処Ⅰ12	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 360単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 360単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 360単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 360単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 360単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 360単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 360単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 360単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 同一		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 335単位/回-60単位
	処Ⅰ12	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 275単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 275単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 275単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 275単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 275単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	同一の基本算定があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 275単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 275単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定があり、業務継続計画未実施減算がある場合 275単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 同一・人員評価		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合。また、介護予防通所相対サービスに同じ人員基準配置を評価。単独又は一体的にサービスを提供するいずれの場合においても算定可能だが、生活相談員、機能訓練指導員及び看護職員も利用者の自立支援に向けたサービス提供をした場合。 275(335単位/回-60単位) + 25単位
	処Ⅰ12	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 300単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 300単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 300単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 300単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 300単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 300単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 300単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	同一の基本算定、かつ、人員評価加算があり、業務継続計画未実施減算がある場合 300単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 定員超過		利用定員超過がある場合 335単位/回 × 70%
	処Ⅰ12	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 235単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 235単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 235単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 235単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 235単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	利用定員超過があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 235単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	利用定員超過があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 235単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	利用定員超過があり、業務継続計画未実施減算がある場合 235単位/回 × -10/1000
通所型サービスA-2 人欠		介護職員の欠員がある場合 335単位/回 × 70%
	処Ⅰ12	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イがある場合 235単位/回 × 117/1000
	処Ⅰ22	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロがある場合 235単位/回 × 127/1000
	処Ⅱ12	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イがある場合 235単位/回 × 115/1000
	処Ⅱ22	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロがある場合 235単位/回 × 125/1000
	処Ⅲ2	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)がある場合 235単位/回 × 105/1000
	処Ⅳ2	介護職員の欠員があり、介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)がある場合 235単位/回 × 89/1000
	虐待防止未実施減算	介護職員の欠員があり、高齢者虐待防止措置未実施減算がある場合 235単位/回 × -10/1000
	継続計画未策定減算	介護職員の欠員があり、業務継続計画未実施減算がある場合 235単位/回 × -10/1000

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	合成単位数	算定単位	算定基準
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2	442	1月につき	
AF	3111	ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	1月につき	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算
AF	3112	ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算＋業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算＋業務継続計画未策定減算	434	1月につき	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算
AF	3113	ケアマネジメントA＋業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	438	1月につき	業務継続計画未策定減算 4単位減算
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算	300	1月につき	新規に介護予防サービス計画を作成する利用者に対しケアマネジメントを行った場合に1月につき所定単位数を加算する。また、契約の有無に関わらず、当該利用者について、過去2月以上、当該介護予防支援事業所において、介護予防支援を提供しておらず、介護予防支援費・ケアマネジメント費が算定されていない場合に、当該利用者に対して介護予防支援計画を作成した場合。
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	指定居宅介護支援事業所の委託する初回に限る	300	1月につき	介護予防ケアマネジメントを指定居宅介護支援事業所に委託する際、当該利用者に係る必要な情報を当該指定居宅介護支援事業所に提供し、介護予防サービス計画の作成等に協力した場合は、当該委託を開始した日の属する月に限り、利用者1人につき1回を限度として算定。
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC ※	訪問型サービスB(住民主体サービス)のみの場合に限る (利用開始月に1回に限る)	442	1月につき	第1号介護予防支援事業者において、介護予防・生活支援サービス計画を作成する居宅要支援被保険者等に対し介護予防ケアマネジメントを行った場合、第1号事業(住民主体サービス(訪問B))の利用が相当であるときは、初回のみ算定。
AF	6201	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	介護職員等処遇改善加算	9	1月につき	※あらゆる単位数の組み合わせを勘案し、その所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出したもの。 4つの中からいずれかのサービスコードを選択。
AF	6202	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12		15	1月につき	
AF	6203	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13		16	1月につき	
AF	6204	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14		22	1月につき	

※[第1号事業の弾力化]に伴う「介護予防ケアマネジメントC」の算定について
居宅要介護被保険者であって、要介護認定による介護給付に係る居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス並びにこれらに相当するサービスを受ける日以前に居宅要支援被保険者又は事業対象者に該当し第1号事業(住民主体サービス(訪問B))サービスを受けていたもののうち、要介護認定によるサービスを受けた日以降も継続的に第1号事業(住民主体サービス(訪問B))のサービスを受けるものに対して介護予防・生活支援サービス計画を作成した場合に、初回のみ算定。

※請求前のチェック項目

■特に注意！！ A3生活支援訪問サービス、A7生活支援通所サービスについては、誤った算定であっても請求が通るため、その後の玉野市縦覧点検で過誤算定が確認できた場合、請求の取り下げを求めます。その場合、取り下げ確定後に改めて訂正した請求をあげていただくようになります。

	請求前のチェック項目	内容
【共通】	負担割合の算定誤り等ありませんか？	第1号通所事業(緩和型)、第1号訪問事業(緩和型)のコードごとに負担割合が設定されています。同じ明細書(レセプト)内で負担割合の違うコードが混在されていても請求が通ってしまいますので確認してください。
【共通】	公費請求番号は入力しましたか？	公費請求の対象者については、公費番号の入力が必要です。
【共通】	A3/A7 基本報酬だけの請求になってませんか？	①基本報酬、②基本報酬の処遇改善加算、③各種加算、④各種加算ごとの処遇改善加算等、算定してください。(例)①+②+③+④ [よくあるケース] ※(処遇改善加算届出あり・初回加算算定)(正)つのコード ①基本報酬+②基本・処遇改善加算+③初回加算を算定→×(過誤請求) ①基本報酬+②基本・処遇改善加算+③初回加算+④初回・処遇改善加算→○
【共通】	①加算の届出をせず、算定請求していませんか？ ②加算の届出を提出しながら、算定せず請求していませんか？	①介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、介護予防訪問介護サービス、訪問型サービスA-1それぞれ、指定・変更・異動と加算等の届け出状況を確認してください。 ②加算の届出を提出しながら、算定せず請求した場合は、過誤請求になります。
【共通】	介護保険被保険者証の有効期間の確認をしていますか？ 認定申請中ではありませんか？	①サービス提供月に変更申請をしていないか確認してください。変更申請中の方は、認定が確定してから請求を行ってください。 ②既に確定(却下)されているのにに戻った。受給者証の発行日の翌月から請求が可能です。
【ケアマネジメント費】	マネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行っていますか？	予防給付、第1号通所事業、第1号訪問事業の利用実績がない場合は、請求できません。
【ケアマネジメント費】	住民主体の訪問サービスBのみ利用者についても、ケアマネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行っていますか？	アセスメント実施月の翌月にサービス利用開始となった場合であっても、サービス利用開始月にケアマネジメント費を請求します。
それでも、[請求が通らなかった] [誤った請求をあげていた]場合		
【共通】	国保連から返戻通知が届いたときは？	玉野市から提出した認定情報データと地域包括支援センターから提出した給付管理票とサービス事業所から提出したサービス利用実績を、国保連合会で被保険者番号・性別・介護度・サービス内容等を審査し、審査に合格しない場合、返戻になります。 ※返戻になった場合は、国保連合会から返戻通知が送付されます。
【共通】	国保連で返戻になる条件は？ ・サービス事業所 → (サ) ・地域包括支援センター → (包)	①利用者の基本基本情報(被保険者番号・性別・生年月日・介護度)が違う場合 → (サ) ②サービス内容(サービス事業所番号・サービスコード・単位数)が違う場合 → (サ) ③認定結果が決定していないのに保険請求をしてしまった場合 → (サ)(包) ④居宅の届出が提出されていなかった場合 → (包) ※() → 返戻通知の送付先
【共通】	国保連で返戻になったときの通知書の送付先は？	返戻通知は、地域包括支援センターで提出された給付管理票が正しいと判断されるため、サービス事業所へ送付されます。(包括に問い合わせ給付管理との相違がないかを確認してください。) ※給付管理票の返戻は「 <u>地域包括支援センター</u> 」へ通知が送付されます。
【共通】	国保連で返戻になってしまった場合、どうすればいいか？	再度、給付管理票や給付費請求明細書の請求をします。過誤申立ての必要はありません。
【共通】	給付費明細書のみ請求する場合は、どうすればいいか？	給付費明細書のみ請求する場合は、給付管理票を再提出する必要はありません。また、給付費明細書を再請求する際に給付管理票も一緒に再提出する場合は、給付管理票の作成区分を「修正」で提出するようにしてください。(通常請求で提出すると、返戻になってしまいます。)
【共通】	給付管理票の修正とはなに？	給付管理票を提出後、サービスの追加(請求漏れや請求忘れ)やサービス単位数の修正(加算等の追加)がある場合は、給付管理票の修正が必要になり、再度、給付管理票を提出してください。
【共通】	サービス単位数の単位数がマイナス(減算)になる場合は？	明細書の決定前より決定後のサービス単位数合計が少なくなっているときは、給付管理票の単位数に合わせ減算されています。なお、給付管理票の単位数が誤っていた場合、給付管理票の修正を行うことで減算部分が追加支給となります。この時、サービス事業所の再請求の必要はありません。
【共通】	給付支払(支給)決定後に、請求間違い(過誤)に気づいた場合の対処は？	給付費支払決定後、もしくは支払完了後に請求誤り(過誤)が見つかった場合、一旦その請求自体(明細書)の取り下げを行います。過誤調整提出先は、玉野市長寿介護課 長寿支援係です。 ・明細書の誤り → 過誤調整 → 市長寿介護課 長寿支援係 ・給付管理票の誤り → 給付管理票の修正依頼 → 包括支援センター ※返戻等支払が未決定のものは過誤の対象となりません。
【共通】	(他県保険者)住所地特例対象者の利用者の請求を明細欄に記載していませんか？	①住所地特例対象者の場合は、通常の「明細欄」ではなく、「明細欄(住所地特例対象者)」に記載します。 ②施設所在保険者番号の記載も必要になります。

「総合事業の事業所向けページ」指定申請、変更届、加算、サービスコード表 (併用サービス、質疑応答、修正履歴) 参照

介護給付費適正化事業事業の縦覧点検には、総合事業における縦覧点検は含まれていないため、玉野市独自で定期的に縦覧点検を行っています。

※介護予防サービス費(予防給付)については、市長寿介護課 介護保険係に提出してください。

※事業所からよくある質問

	質問	回答
【通所型サービス】	通所型サービスA-2(4.5時間以上)の利用者が体調不良により通常よりも短い時間で帰宅した場合、計画どおりの算定(A-2)は可能か。	ある程度メニューを消化した場合は、計画どおり(A-2)の算定を認める。(※受け付け後、バイタルチェックのみで帰宅した場合等は算定不可です。)
【通所型サービス】	通所型サービスA-2(4.5時間以上)の利用者が本人都合により通常よりも短い時間で帰宅した場合、計画どおりの算定(A-2)は可能か。	当初計画されていたメニューのほとんど提供できていること、事業所都合による短縮ではないこと、及び、利用者が通常よりも短いサービス利用となったことを了承していること、これらの3つの要件がそろえば、A-2での請求は可能です。なお、事前に予定変更が分かっている場合は、早めに相談を受け、プランを変更することで対応してください。
【通所型サービス】	予防給付の通所サービスと総合事業の通所サービスの併用は可能か。	予防給付同様、介護予防通所リハビリテーションと通所型サービスの併用はできません。
【通所型サービス】	介護予防認知症対応型通所介護と通所型サービスの併用は可能か。	可能です。
【通所型サービス】	台風の影響により、通常のサービス提供時間よりも短い時間のサービス提供になった場合、通常の単位数の算定は可能か。	当初の計画どおりサービス提供を行った場合は通常の単位数の算定可能です。サービス提供の短縮について記録を付けておいてください。
【訪問型サービス】	同居家族等が居る場合の、訪問型サービスの取扱い。	同居家族がいる場合、「なぜ同居家族が行うことができないのか」「なぜその内容、時間、回数でのサービス提供が必要なのか」を検討し、その検討内容を詳しく記録しておいてください。また、単に「同居家族が就労等のために不在である(日中独居等)」や「同居家族が高齢である」という理由のみでは、「やむを得ない事情」には該当しない。たとえば、日中独居の場合であれば、家族が不在である時間、曜日等を確認し、家族が不在であることにより、どのような家事ができなくて、逆に、どのような家事なら可能なのか、また、家族が不在の時間帯に行わなければ、日常生活上どのような支障が生じるのかについて明確に記録しておいてください。
【訪問型サービス】	訪問型サービスの1日の複数利用は可能か。	訪問介護の取扱方針に従う。訪問型サービスは在宅の要介護者の生活パターンに合わせて提供されるべきことであることから、単に1回の訪問介護を複数回に分割して行うことは適切ではありません。訪問型サービスを1日に複数回利用する場合は、算定する時間の間隔を概ね2時間以上としています。
【訪問型サービス】	訪問型サービスA-1の提供時間45分には、サービス提供前の準備時間2分、終了後の記録6分は含まれるのか。	生活支援サービスを提供するための居宅で行う準備・記録等は訪問介護の所要時間に含まれます。
【訪問型サービス】	訪問型サービスA(事業所)と訪問型サービスB(住民主体)の併用は可能か。また、訪問型サービスBの提供者のサービス担当者会議への出席は必要か。	併用可能です。
【訪問型サービス】	(コロナウイルス感染症等)感染症予防のため利用者から申し出があり、2月サービスの利用を休止した。この度利用を再開することになったが、状態に変化がないため、サービス担当者会議を開催しなくてもいいか。また、ケアプランについては状態変化がないことから新規で計画を作成する必要がない場合、訪問型サービス事業所が初回加算を算定するための条件について教えて欲しい。	利用者の状態に大きな変化が見られない場合は、サービス担当者会議不要。初回加算は、過去2月以上サービスの提供がなく、新規に訪問型サービス計画を作成し、サービス提供責任者が訪問型サービスを行った場合又は他の従事者等が訪問型サービスを行った際に同行しその旨を記録した場合は算定可能です。状態変化がない利用者に対して新規の計画作成やサービス提供責任者の同行等が適切であるか、ケアマネジャーと相談のうえ実施してください。また、利用者負担が発生するため、利用者に説明し同意を得てください。
【共通】	玉野市に住民票があり、他市に在住の利用者が、介護認定更新後「要支援」の判定が出た場合、他市の基準に従って総合事業を利用することは可能か。	利用できません。住民票のある玉野市の基準に従って総合事業を利用すること。利用する場合は、サービス提供事業者が玉野市の指定を受けている必要があります。
【共通】	居宅介護支援事業所を変更した場合、介護予防サービス計画作成依頼届出書の事業所変更日はいつになるのか。	届出書の提出日(市の受付日)となります。
【共通】	限度回数を超えるサービス利用は、全額自己負担で利用可能か。	予防給付同様、可能です。利用者へ説明を行ってください。
【共通】	利用者都合により計画した日にサービス提供ができなかった場合、別日にサービス提供を振り替えることは可能か。	ケアプラン上にサービス提供の必要性和振り替える目的を明確にできる場合に限り、振り替え可能です。記録を付けておいてください。※原則振替は1週間以内、月を跨いでもかまいません。
【ケアマネジメント】	サービス担当者会議を開催したが、その後利用者都合(入院等)でサービス利用がない期間が数ヶ月続き、改めてサービス利用を開始することになったが、当初計画していたケアプランと内容に変更がない場合、再度サービス担当者会議の開催は不要か。	利用者の状況に大きな変化が見られない等やむを得ない場合は、サービス担当者会議は行わないことを可としています。入院等利用者の状況に変化があった場合はサービス担当者会議を行う必要があります。初回ケアマネジメント以後、ケアマネジメントを作成していない期間が2月以上続いた場合は、再度、初回加算の算定が可能です。
【ケアマネジメント】	住民票は玉野市、他市に在住の利用者に対し、他市の地域包括支援センターがマネジメントを行うことは可能か。	できません。玉野市の被保険者であるため。なお、玉野市地域包括支援センターが他市の居宅介護支援事業所にマネジメントを委託することは可能です。
【ケアマネジメント】	暫定プランによる利用者が、見込み違いの判定「要支援」となった場合、地域包括支援センターがケアプラン作成・届出を避けて行うことは可能か。	利用者の自己負担が発生しないよう、暫定プランを作成している場合に限り、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスへの置換を可能とする。ただし、サービス提供事業者が玉野市総合事業の指定を受けている場合に限りです。※HP「暫定ケアプランの取り扱いについて」を参照。パターンに沿った動きと事前相談を行ってください。
【ケアマネジメント費】	訪問型サービスBのみの利用者について、サービス利用開始がアセスメント実施月の翌月になったが、マネジメント費(マネジメントC:初回のみ)の請求はいつ行うのか。	ケアマネジメント費の請求は、サービス利用開始月に行ってください。(※予防給付同様、利用実績がない場合は、請求できません。)
【ケアマネジメント費】	(コロナウイルス感染症等)感染症予防のため、利用者から申し出により2月サービスの利用を休止した。この度再開することになり、通常2月以上ケアマネジメントの提供がない場合、初回加算を算定可能としているが、今回の状況のような場合も同様の扱いとして良いか。	過去2月以上ケアマネジメントの提供がなく、ケアマネジメント費の算定もされず、新規に計画を作成した場合であれば、今回のように、(コロナウイルス感染症等)感染症予防のための利用休止の場合も同様の扱いを可能とします。